

平成 2 4 年 度

協働のまちづくりに向けた

「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

阿久比町 政策協働課

目 次

□英比小学校体育館（板山、福住、福住園高台、阿久比団地、高根台）	1
□宮津公民館（横松、萩、宮津）	5
□宮津団地老人憩の家（宮津団地、宮津山田、陽なたの丘）	8
□草木公民館（草木）	10
□白沢区民館（白沢、白沢台、メイツ巽ヶ丘）	12
□勤労福祉センター（阿久比、棕岡、矢口、高岡、植、大古根）	14
□中央公民館本館（坂部、卯之山）	17

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月7日（月）午後7時～午後9時
□会 場	英比小学校体育館
□参加者	町側12人、地区側21人

1. あいさつ（町長）

本日の協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」は、従来のまちづくり懇談会とやり方を少し変え、新規事業であります「住民税1%町民予算枠」事業の説明をさせていただきます。その説明の後、参加者の皆さんと懇談を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。その前に私のほうから今年度の重点施策を説明させていただきます。現在、人口は約26,500人、住みよい町ということで、人口の伸び率が最近県内で一番になりました。

- 循環バス対策事業費として2,354万円。今年度は昨年より試行運転している循環バスのコースの見直しを予定しています。現在のコースよりも少し延長する予定です。
- 新庁舎建設事業費1億213万円。5月19日にプロポーザルにより設計業者を決定します。建設場所は公民館南館跡地です。
- 防犯カメラ設置事業234万円。最近町内の公園で放火が発生しております。よって犯罪抑止のために坂部駅、阿久比駅、植大駅に防犯カメラを設置します。
- 新保育所建設事業6億2,512万円。英比小学校南に既に造成は完了しています。今年建設工事を施工し、来年度より新保育所として開設します。
- 花かつみ園整備事業1,399万円。昨年、観光協会が設立され、観光設備の整備事業として、花かつみ園の駐車場整備を行います。
- 災害対策事業2,893万円。災害時の情報収集手段として防災ラジオ(1万円のうち1,500円を個人負担)500個用意します。またフラッグ、救急キットを全戸配布します。
- 中学校空調設備整備事業4,781万円。夏休みに全教室にエアコンを設置します。
- 板山配水場設備棟建設事業(第3供給点)1億4,752万円。タンクは完了済、今年度は建屋、電気設備等の設置を行います。

予算1,300万円(来年度施行)の「住民税1%町民予算枠」制度が、私としては、今年度の目玉だと思っておりますので、ご協力とアイデアの提案をお願いします。

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

- ①) 採択の基準はありますか。また、金額1万円から650万円との説明ですが、極端に言えば1万円の事業がいくつにもなることがありますか。
- 答) 審査委員会で、点数制にて選考され、順位決めされます。結果的に予算内なら、多数になることもあります。(政策協働課長)
- ②) 100万円の事業で、予算オーバーした分は、町で支出してもらえますか。
- 答) 予算がありますので、オーバーした分は、事業実施団体のほうでお願いします。(政策協働課長)
- ③) 審査内容はポイント制なので、今後続けていくなら、その審査内容を開示し公表していったほうが、良いと思います。
- 答) どこまで公表していくか決めていませんが、なるべく公表していく予定です。(政策協働課長)
- ④) 財源はどこからですか。また、どんな事業が採択されますか。
- 答) 一般会計の中からです。採択につきましては審査委員会で審査基準に基づきポイント制により、順位付けします。(政策協働課長)
- ⑤) 「わくわく」のイメージをもっと宣伝して、個人の部で採用された人に賞品をだしたらどうですか。
- 答) 貴重なご意見として、参考にさせていただきます。(政策協働課長)
- ⑥) 私たちもこの説明会に参加し、他の方にもお知らせしますが、広報等でもっと一般の方に宣伝したらどうですか。
- 答) 5/15号の広報に掲載します。また、ご依頼があれば、出前説明会を行いますので、よろしくお願いします。(政策協働課長)
- ⑦) わくわくアイデア事業の方で、若い人(中学生、高校生)にもっとPRし、参加賞をだしたらどうですか。
- 答) 提案できる方は、阿久比町民や町民で組織する団体と広く、年齢を問わず、募集しております。貴重なご意見として、参考にさせていただきます。(政策協働課長)
- ⑧) わくわくコラボ事業は単年度事業ですか。また、継続の場合、毎回企画書を提出しなければいけないのですか。
- 答) 毎年行う事業です。また、継続でも毎回企画書を提出してください。(政策協働課長)
- ⑨) 意見) 続けていくなら、よく検討して、企画書を出さなければいけないですね。
- ⑩) 例えば、どういう事業がありますか。
- 答) スキルアップ事業、講演会等の事業です。(政策協働課長)
- ⑪) 団体として5人以上なら代表者のいない、仲良しグループでも良いですか。
- 答) 公益性のある5人以上の団体です。(政策協働課長)
- ⑫) 5人から減ったり、増えたりするのは良いですか。

答) 審査委員会で、団体の審査もさせていただきます。(政策協働課長)

⑬) 例えばどんな団体ですか。

答) いろいろあると思いますが、公益性等を審査委員会で審査させていただきます。(政策協働課長)

⑭) 審査委員会で指導、ポイントのアドバイスとかしてもらえますか。

答) 審査ですので、アドバイス等はあまりないと思いますが、応募される段階で事務局(政策協働課)が事業の相談やアドバイス等をさせていただきます。(政策協働課長)

⑮) 審査委員会を通れば採択されるのですか。

答) 審査はポイント制です。それを鑑みて、町長が最終決定します。(政策協働課長)

⑯) 例えば、阿久比川の護岸堤に、彼岸花を植える事業なら継続のほうが、良いと思いますが、途中で事情があり、中止してしまう場合はどうですか。

答) 審査委員会にて、提出された企画書とヒアリングにて、審査させていただきます。(政策協働課長)

⑰) 事業を行うとき、事故があった場合の責任はどうなりますか。

答) 基本的に、その団体に対応をお願いします。企画書の段階にて、損害保険も予算に計上してください。(政策協働課長)

⑱) 保険で対応できないところは、町ではないのですか。

答) まだ、そこまで想定していませんが、他の従前の事業(町内パトロール)でも、そこまでは、対応していませんので、団体の責任をお願いします。(政策協働課長)

⑲) 意見) 「住民税1%町民予算枠」制度の名称は、かたいイメージですので、「わくわく」を前面にアピールしたら良いと思います。

答) 貴重なご意見として、参考にさせていただきます。(政策協働課長)

⑳) 継続事業になった場合「住民税1%町民予算枠」制度とは、別に町の事業としては、どうですか。

答) 町としては予算がありますので、確約はできません。(政策協働課長)

㉑) 良い事業は、費用対効果の面を考えれば、町で行ったほうが良いのではないですか。

答) すばらしい事業なら町の方で行う事業として、検討していきたいと思います。また、このような事業が提案されるよう、協働、ボランティア活動の最初の一歩として「住民税1%町民予算枠」制度をご活用ください。(町長)

㉒) 私は、大学で地域政策について勉強していますが、他の市町で、この事業の例はありますか。

答) 愛知県ですと高浜市、一宮市等があります。私たちも先進事例を参考に進めました。(政策協働課長)

㉓) もし提案がなかった場合、どうしますか。また、提案した案件が、採用されなかった場合、不服審査申立てはできますか。

答) そうならないようPRしていきます。またこの事業としては、不服処分の対象

にはなりません。あくまで審査順位で決定されますので、その事業がだめということではありません。（政策協働課長）

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

①) 最近テレビ等で中京都や尾張名古屋共和国の構想があり、大治町は賛同しているみたいですが、阿久比町はどうですか。（板山）

答) 私個人の意見ですが、名古屋市が200万人、プラス200万人で400万人都市としてやるなら、大きな力になりますが、まだ具体的な案はありません。また、国の道州制や東京、大阪、愛知の関係、今後、どのようになるかわかりませんが、知多半島を含め、今後の動きを注意したいと思います。（町長）

②) まちづくり懇談会は今年はありませんか。（高根台）

答) 今年は「未来づくり説明懇談会」として「住民税1%町民予算枠」制度の説明を兼ねて、開催させていただきました。そして今、皆様と懇談していることが、少し時間が短いですが、いつもと同じ懇談会ですので、ご理解ください。（町長）

③) 要望) まちづくり懇談会は、町の施策として大変よいものですので、継続して欲しいです。（高根台）

答) 今後、検討していきたいと思います。（町長）

④) あぐびっぴは、まだ耐震化されていないと聞きましたが、どうですか。（高根台）

答) 託児所としては、耐震の数値がないということだと思われまますので、調べて回答させていただきます。（町長）

⑤) 要望) 先日のBCG関連で自分の孫が該当していて、血液検査をして泣いています。今後は、このようなことがないように気を付けてください。（高根台）

答) 大変申し訳ありませんでした。今後、医師会と協議し、このようなことがないように十分気をつけてまいりたいと思います。（町長）

⑥) 東浦町、知多市では消火器が、町のいたるところに設置されています。阿久比町も設置してはどうですか。また、他の市町での効果があれば教えて欲しいです。（高根台）

答) 一度、調べて報告します。（総務部長）

⑦) 要望) ぜひとも、まちづくり懇談会を開催して欲しいです。（板山）

⑧) 要望) 中京都構想はありますが、このように町長さんと直接話ができるとても良い町なので、財政的にやっつけられるなら、簡単に合併しないで欲しいです。（阿久比団地）

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月8日（火）午後7時～午後9時
□会 場	宮津公民館
□参加者	町側10人、地区側25人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

① アイデア事業、コラボ事業ともに町としてどの位の金額で何件くらい応募があると想定していますか。（横松）

答) 多くの方から応募していただくために、このような説明会を開催している段階で件数等の想定はしていません。（政策協働課長）

② コラボ事業で複数年度にまたがる事業の場合は、毎年度応募が必要ですか。また、予算はどうやって複数年度に分けるのですか。

各区で同様な活動をしていたら、区同士で連携して応募できますか。

事業費が事業完了後に補助金の交付額に満たない場合は、差額を返還する必要があると思いますが、超えた場合はどうなりますか。

アイデア事業、コラボ事業で町が描いている事業を教えてください。（宮津）

答) 毎年度、応募が必要になります。ただし、継続事業だからといって必ず次年度以降も採用されるかは審査委員会に諮るのでわかりません。その年度ごとに実際に実施される費用を予算計上してください。

町としての考え方は、区単位ではなく連携してもっと大きな単位で活動してもらうのが狙いでありますので可能です。

前年度に予算を組むため、増額には対応できません。

アイデア事業は、講演会・シンポジウム・研修会・マンパワーを活用する活動に向けた研修会などです。コラボ事業は、道路の花壇に花を植える・環境美化運動・地域の見守り隊・竹林の整備・子育て支援の体制作りなどです。（政策協働課長）

③ アイデア事業650万円とコラボ事業650万円は、全体の1/2に分けてありますが、どちらかの事業で650万円に到達しなかった場合は、どうするのですか。それぞれ、融通しあうのですか。（横松）

答) 1/2の650万円というのは、あくまでも目安であってそれぞれの事業の合

計が1, 300万円となります。(政策協働課長)

- ④) 第5次総合計画の平成25年度から平成30年度までの5年間の事業なのかと考えていましたが、平成25年度の1%だけの事業で26年度や27年度は想定外ということですか。(地区名)

答) 毎年1%です。(政策協働課長)

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

- ①) 昨年の防災訓練について、町全体で行った避難訓練以外に他地区ではどんな取り組みを行っていたのですか。また、今年はどんな形で防災訓練を行う予定ですか。

町として昭和56年以前の木造住宅の件数は、把握していますか。今、無料耐震診断と耐震改修費補助を行っていますが、もう一步踏み込んで何かできませんか。(宮津)

答) 他地区の取り組みについては、後日回答します。今年も東日本大震災を踏まえて避難訓練を考えていますが、まだ詳しい内容については未定です。

(総務部長)

他地区の訓練は、地区によってまちまちでした。避難だけを行った地区もあれば、避難して集まったところで、地区独自の訓練を行ったところもありました。例えば、一月前から班毎で避難経路の危険箇所の洗い出しをするところもありました。高齢者の方で援助を希望している世帯の名簿を班長のヘルメットに入れて当日の訓練のときに名簿を活用したところもありました。県道で分断されている字は、一次避難所に集まってから二次避難所に誘導したところもありました。町としては、とにかく各戸一人参加してもらい、その後は各地区独自の訓練を行ってもらいました。町側は、職員が自転車で避難所までかかる時間を計測し、トランシーバーがどこまで届くかを確認しました。今年は、安否確認フラッグを全世帯に配布しますので、このフラッグを使った防災訓練ができればと考えています。新聞紙上で発表されている津波による被害予想によると、阿久比川の堤防が7mあることなどから津波が遡上する事態は考えにくいと思われる。ただ、問題なのが阿久比町内の予測震度が7になったことで、液状化が懸念されます。今後、細かくメッシュを分けたハザードマップが国から出されると思いますが、このハザードマップを見て自分の家は大丈夫だと安心して津波に飲み込まれた人がいたということですので、このマップを出すこと自体が被害を大きくするという考え方もあります。だから、大事なことは自助という部分になると思いますので、町としてはこのことを言い続けるしかないのかと考えます。これから、国や県から色々な情報が出てくると思いますので、その都度住民の皆さんに提供していきたいと考えています。(町長)

町が計画している耐震改修の件数は、3,000棟を少し下回る棟数を想定してい

ます。（町全体での総世帯数は、アパートを入れて9,000棟）この内毎年20棟を改修できたらと考えています。（建設経済部長）

予測震度が変わったことにより、建物の倒壊を心配している。建物は、建っているときよりも倒壊してからの方が火が出やすく、火が出ると類焼する危険があります。今後は、消防とも協議し水の確保を考えなくてははいけません。自然水利の確保は、地区でも考えてもらいたいです。（町長）

- ②) 去年、宮津地区では31班中3班をモデル地区として安否確認フラッグを実施しました。町の防災訓練と同時に行くと参加数も多いため、今年も同時に新たな試みを考えています。そこで、他地区の試みを参考にしたいので、防災訓練前に教えてもらえますか。

防災無線の聞こえないエリアがあるので、地区としても調査しています。町が、調査をして新規にスピーカーを設置する仕組みがあれば教えてもらえますか。また、防災無線を使用するとき、全てのスピーカーが連動してないので、それぞれの場所へ行かなければならないので、連動してもらえませんか。（宮津）

- 答) 防災訓練までに、安否確認フラッグを住民に配布し、訓練のメニューの一つに考えます。

スピーカー設置前に調査はしましたが、諸条件により聞こえないエリアができることがありますので、区長さんに立会ってもらい、まずはスピーカーの向きを調整することによって確認したいと思います。それでも、聞こえるようにならないければ、スピーカーの新設を考えます。スピーカーを連動することはできません。（総務部長）

防災無線を字の行事で使用していることもあり、住民が慣れてしまい緊急時に役に立たないことも考えられますので、町ではサイレンを使って緊急連絡をする方法を研究しています。今後、防災無線の代わりに携帯電話で行う可能性もあり、町としては今の状態で続けて行きたいです。どうしても聞こえないエリアは、今年度から防災ラジオの販売をするので購入して対応して欲しいです。（町長）

- ③) 防災ラジオを500台購入するということですが、希望者が1,000人の場合はどうしますか。先に実動する字の役員や民生委員に販売してはどうですか。

（宮津）

- 答) 今考えているのは、配布優先対象者として要介護3以上の方や障害者手帳3級以上の方が属する世帯や一人世帯の高齢者などの災害要援護者に優先して販売する案があります。（総務部長）

ラジオの効果が得られ希望があれば、来年度予算に計上するか、待ってられない状況であれば補正予算に計上することも考えられます。（町長）

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月10日（木）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩の家
□参加者	町側10人、地区側26人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（担当 廣口）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

① アイデア事業で採択された提案者には何か賞みたいなのを与えてはどうですか。（宮津山田）

答）今後検討します。（担当者）

② 事業提案、企画提案できる者、団体が思想信条だけで差別されることがないようにしていただきたい。（宮津）

答）参考意見として伺います。（総務部長）※その後資料一部修正

③ 650万円を予算とした1つの事業が採択されることもありますか。（宮津団地）

答）提案された事業が素晴らしいものならば、採択される可能性はあります。予算額が大きいものならば当然審査も厳しくなります。（担当者）

④ 審査委員会の委員で「見識のある方」はどんな人たちですか。（宮津団地）

答）教育委員会委員長、社会福祉協議会会長などです。（担当者）

⑤ 第一印象として難しい。提案の具体例があれば教えて欲しいです。（宮津団地）

答）皆さんからいろいろな意見をいただきたい。あまり難しく考えないで欲しい。（町長）

⑥ 募集期間が短いように思います。期間を延ばしてみてもいいですか。（宮津団地）

答）来年度の予算に反映するためにこの期間となりました。来年度以降も制度を続け、提案を受け付けていきたいです。（町長）

⑦ 650万円では収まりきれない事業の場合どうなりますか。（宮津山田）

答）アイデア事業、コラボ事業間で調整します。（町長）

⑧ 費用対効果の基準みたいなものはないですか。（宮津団地）

答）とらえ方は難しいです。そのことばかりにとらわれなくて欲しいです。（町長）

⑨ 評価点の高い順に選ばれることは間違いないですか。（宮津団地）

答）審査委員の評価による点数で決まります。（担当者）

⑩) 評価点が高いものが特定の地区に固まっても変更はないですか。(宮津団地)

答) 地区により調整することはありません。評価点で決まります。(総務部長)

⑪) 予算額は1300万円で決まっていますか。(宮津山田)

答) 平成23年度の決算額により平成25年度の事業額が決定します。1300万円は目安額です。(担当者)

⑫) コラボ事業の対象になりそうな、町から補助金を受けていない団体がどれぐら
いありますか。(宮津団地)

答) 補助金を受けていても、補助金の対象となる活動とは違う、新たな活動を企画
すれば提案できるので、一概には言えません。(担当者)

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

①) ゴミの減量のため、今以上にいろいろな施策を行った方が良いのではないです
か。(宮津山田)

答) 減量に協力していただけるように努力します。料金を取るのも一つの手ですが、
そうならないようにしていきたいです。(町長)

できるだけ減量に効果的な施策を考えていきます。(建設経済部長)

②) 最近小さい子が巻き込まれる交通事故が全国で多発しています。保育園の近く
や通学路の道路で、車がスピードを抑制するような方法を考えて欲しいです。

(宮津団地)

答) 半田警察とも協力して、交通安全の啓発活動を推進していきます。(総務部長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月11日（金）午後7時～午後8時45分
□会 場	草木公民館
□参加者	町側9人、地区側27人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（担当 廣口）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

① 公益性の解釈をどう考えますか。

- ・温泉を掘り当てる。・山に公園をつくってみんなで利用する。

答) 公共性という言葉に置き換えられます。大規模な事業から子育て分野など事業規模が小さなものまでありますが、大きければそれなりに審査委員の審査は厳しいと思います。また、町が目指す方向の事業、たとえば「子育て」などの方が公益性は高いといえます。その点で温泉を掘り当てることは公益性が低いと考えます。最終的には審査委員が採点します。（担当者）

② 10万円程度の予算で介護支援活動を企画すると、特定の地域になる可能性があります。モデル的に実施する場合は公益性があると考えて良いですか。（草木）

答) お見込みのとおりです。（担当者）

行政は優先順位により事業を行っているつもりですが、公平性は難しい問題です。例えば、高齢者施策や子供を対象として事業は一部の方から見たら公平性にかけるかもしれません。今回の事業でも1つの団体が独占して採択されてもその事業が中心となって将来的に町全体におよべば公益性が有るといえます。言葉だけを考えていても難しいのでどんなことでも政策協働課に相談して欲しいです。（町長）

③ この事業は何年か続けますか。（草木）

答) 私としてはそのつもりです。（町長）

④ 芳池のジョギングコースについては町が整備していきますか。（草木）

答) まだ、方向性は決まっていますが、駐車場整備の予算を付けたということは観光の拠点にしたいと考えているということです。また、この事業を使って事業を発展させることはできます。（町長）

⑤ 平井林池周辺に植樹することは該当しますか。（草木）

答) 平井林池の下には住宅が建っており、安全性については疑問があります。（町長）

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

- ①) 重点施策の中で新庁舎建設がありますが、新庁舎の駐車台数の確保はどれくらいですか。(草木)
- 答) 200台を予定しています。プラス公民館北側に45台分ぐらい確保しています。(副町長)
- ②) 防犯カメラの設置が3箇所、1箇所約80万円予算計上されていますが、公共性の面で、名鉄の敷地内に設置するので負担をしてもらうことはできないのですか。全部町が負担するのはどうかと思います。(草木)
- 答) 名鉄は、いろいろ厳しいです。防犯等や駐輪場をつくる場合も町が施工します。今回も町が施工します。(副町長)
- ③) 避難所に発電機を設置するというのですが、誰がどのようにして操作するのですか。(草木)
- 答) 管理体制は現在検討中です。震災後、町職員はまず安否確認を優先します。(町長)
- ④) 防犯灯の設置について、草木の人の通学路で暗い場所があるので町へ要望したいのですが、草木地区外である場合は、どうすれば良いですか。(草木)
- 答) 草木地区として要望して欲しいです。ただし、採択順位があるので必ず設置するという約束はできません。(総務部長)
- ⑤) 中学校の空調設備整備がされるということですが、新しい保育園では空調設備が整っているのでしょうか。また、小学校の空調整備計画がありますか。(草木)
- 答) 新保育園は、空調設備は各部屋についています。(民生部長)
小学校は、今年度南部小学校で空調の設計を発注します。来年度予算計上されれば工事発注します。残りの3小学校も計画的に整備したいと思います。(教育部長)
- ⑥) 草木の真ん中に空き家があり所有者が分からないようですが、どうすれば良いですか。(草木)
- 答) 民地であり、民家なので行政の経費では難しいです。(副町長)
- ⑦) 防災面でも倒れそうで危ないので何とかして欲しいです。道路のほうに倒れる可能性もあります。(草木)
- 答) 道路に倒れそうなら地主を調べて指導するのですが、一方的に行政が公費を使って個人の財産を処分できません。(建設経済部長)
- ⑨) 石川工場の社宅跡地に廃小屋が建っていますがあの状態で良いのですか。町はどう考えていますか。(草木)
- 答) 先ほども言ったとおり個人の持ち物では行政は手を出せません。(総務部長)
手は出せないが指導はできます。(町長)
問い合わせ先がわかれば指導します。(副町長)
- ⑩) 草木としても色々手をうってきましたがどうにもならないのでお願いしたいです。(草木)
- 答) 一度、担当部署を決め、区長に手伝ってもらいながら地主を調べます。わかったら防災面から指導します。(町長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月18日（金）午後7時～午後9時
□会 場	白沢区民館
□参加者	町側10人、地区側33人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

① 審査委員は何名ですか。冊子P5の3. 補助金の交付対象となる事業で(7)はいらないのではないのでしょうか。

答) 審査委員は副町長を含めて9名です。ご指摘の(7)は、今年については該当ありませんので削除します。(政策協働課長)

② 継続事業でも毎年書類を提出しなければいけないですか。

答) 毎年度、書類を提出してください。(政策協働課長)

③ 初めての事業にしては、条件が厳しすぎませんか。

答) 町民の税金を使いますので、公正に審査します。(政策協働課長)

④ アイデアがない場合はどうするのですか。

答) そういことがないよう、このように説明会やPRをしています。
(政策協働課長)

⑤ 事業数が20件あり、最初のほうで200万円使った場合、あとの方は事業ができないので、薄く広くはできないのですか。

答) 金額で選考するのではなく、内容で審査します。(政策協働課長)

⑥ アイデアを出した人に副賞等をだしてはどうですか。

答) これから検討します。(町長)

⑦ いいアイデアなら継続して、町の事業としてはどうですか。

答) いい事業なら次年度は、町の予算で施行するようランクアップも考えています。また、予算が余った時は、次年度へ繰り越したりすることも検討します。とにかく初めての事業ですので、いろいろアイデアを出してください。(町長)

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

①) 白沢台は市街化調整区域ですが、町政として一団の団地として形成されている市街化調整区域と市街化区域とをどのように考えていますか。(白沢台)

答) 基本的に市街化区域は主に住宅地として形成される地域で、都市計画税を徴収します。(建設経済部長)

②) 質問の意味は白沢台の公道は町で管理されていますが、下水道は自治会で管理しています。これだけの団地で自治会管理はいかなものでしょうか。(白沢台)

答) 下水道委員会にて、市街化調整区域は、原則合併処理浄化槽ですが、区域外の接続も可とする提言を受け、平成24年4月より市街化調整区域でも、負担金と下水道本管接続費用を負担すれば、接続可能になりました。白沢台も地区の全員の方の同意と、既存管の改修をしていただければ接続可能です。(建設経済部長)

③) 公共性の面で、ある程度の団地のところは、町で管理していただけないですか。(白沢台)

答) 基本的に公共下水道整備は、市街化区域と考えております。(建設経済部長)

④) 自治会で下水道管を管理するのは大変なので、公共性の面で、町に管理してもらうことはできませんか。(白沢台)

答) 白沢台という一団の集約した団地で、公共下水道に接続したいお気持ちは、よくわかりますが、汚水処理する衣浦西部区域の計画もあり、それを変更する作業や費用面もあり、急には対応できません。また、公共性もありますが、税負担からの公平性もあります。現在、市街化区域の下水道整備の事業費等の借金が、約50億円あります。人家が、ばらばらなところの市街化調整区域に投入するとなれば、もっと多くの借金になり、阿久比町の財政力では、とても耐えられません。このような状態ですので、ご理解いただき、今後の白沢台の方針をご検討ください。(町長)

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月23日（水）午後7時～午後8時50分
□会 場	勤労福祉センター
□参加者	町側12人、地区側48人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

①) 宗教上のものは対象としないようですが、「祭礼」「山車」「虫供養」は該当しますか。また、事業は単年度のみで、継続事業は対象としませんか。（植）

答) 宗教関連の判断は難しいですが、祭礼は宗教上に該当します。山車については、文化財の意味もあるので該当する場合があります。最後は審査委員会の判断になりますのでとりあえず申請して欲しいです。また、継続事業であっても、採択は単年度で判断するので、初年度に採択されても翌年度は採択されるかはわかりませんが翌年度も申請が必要です。（政策協働課長）

②) 「祭礼」と名がつくとだめなのですか。例えば「盆踊り」新たに組織する「太鼓」などもだめですか。（植）

答) 基本的に新規事業をお願いしたいです。既存の事業を他の地区が行うことは可能ですが、審査委員会の採点は低くなると思います。（政策協働課長）

③) 同じ地区ではだめなので、他地区で若干趣向を変えて実施しようとしても採点が低いということですか。（植）

答) 大字等の一つの地区の中だけで実施することは、本来公益活動になりませんので、1つの地区だけでなく他の地区と一緒に実施していただければ該当します。（政策協働課長）

④) 山車は地区主体が多いと思います。山車を新規に作る場合は、公益性がないのでできないということなら、先ほど山車は良いと言ったことはおかしくないですか。（植）

答) 先ほどの説明は、先日の東部地区の山車まつりなどは宗教行事ではなく文化財的な面があることを説明したつもりです。（政策協働課長）

⑤) 虫供養は該当しますか。現在虫供養を行っていない地区が実施することは良いのですか。（植）

答) 虫供養には補助金がでているので対象外です。（政策協働課長）

⑥) 山車も補助金が出ているはずですがどうですか。(植)

答) 社会教育課から山車修繕の補助金が出ているし、宗教上という考えなら対象外です。(政策協働課長)

⑦) 具体的にどのような事業がありますか。(矢口)

答) アイデア事業なら「講演会」「シンポジウム」などが該当します。公益性があればハード事業でも良いです。コラボ事業なら「道路脇に花を植える」「川の清掃」など身近な公益性がある事業を考えて欲しいです。(政策協働課長)

⑧) 自主防災倉庫の建設は良いですか。(大古根)

答) 防災倉庫だと防災交通課から補助金が出ているので対象外です。(政策協働課長)

⑨) 防災倉庫の中身は補助金が出ていますが倉庫を建設するための補助はでていないのではないですか。(大古根)

答) 防災倉庫の中身だけでなく外枠(倉庫自体)も補助金の対象になっています。(総務部長)

⑩) この事業は、総合計画の「協働のまちづくり」を実現するためのものですが、町としてどの程度の応募数を想定していますか。(高岡)

答) たくさん応募をしていただくよう、このような説明会を各所で開催していますし、要望があればいつでも説明に出向きます。たくさん出していただくよう努力しています。(政策協働課長)

⑪) 「身近な課題の解決」と「町全体に及ぶ効果」では矛盾を感じます。また、住民がやるにとしてはこの制度は複雑すぎるのもっと簡略化できませんか。当初町長がこの制度を紹介したとき、各地区の自主性にゆだねながら上手に活用できる制度にしたいと言っていました。方針が変わりましたか。(植)

答) この事業は町民全員に応募資格があり、各地区のために行う事業ではないという柱は変わっていません。しかし、大字へは行政協力費補助金は出していますが地域のためにも募集できる仕組みとしました。募集要項は、非常に難しい表現になっていますが、皆さんの税金を使うためにはこのような細かなことを規制することになりますし、表現をせざるを得ないのです。しかし、そんなに難しいことではないので気楽に考えてまずはなんでも担当に相談して欲しいです。今年度からの事業なのでみんなで作り上げていきたいです。(町長)

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

①) 前田川の左岸堤を昨年舗装してもらいましたが、その端々で雑草がはえているので草刈をして欲しいです。西側は通学路になっているのできれいに整備されましたが、川沿いの残りにも手すりや転落防止柵をつけて欲しいです。(大古根)

答) 草刈については早急に(県に)連絡します。柵について西側は通学路になっていますので整備しましたが、西側は今後検討していきます。(建設経済部長)

②) 野犬問題について再三、町に要望していて、今年のまちづくり懇談会の回答では、

檻を設置して3、4頭捕まえたということでしたが、最近では住宅地でも出沒して頭数も増えています。狂犬病の恐れもあり大変危険でありますので本腰を入れて対策をして欲しいです。（矢口）

答) 野犬については矢口だけでなく他地域からも要望が出ています。皆様からの情報が欲しいです。（町長）

町が持っている檻が5つあり皆様の情報により各所に設置しています。しかし、なかなか阿久比町の檻の中には入りません。誰かが餌を与えているのかお腹をすかしていないようです。また、3つのグループで10頭ぐらいいるようなのでとにかく情報が欲しいです。（建設経済部長）

県庁や県動物保護管理センターとも連絡をとりながら進めています。とにかく情報をください。（町長）

③) 事業仕分けは公開予定ですか。また、検討内容が広報等で町民に知らされますか。今日の会議以外に従来のようなまちづくり懇談会は実施しませんか。昨年のまちづくり懇談会での一般参加者から質問に対する回答がされていないと思いますがどうですか。

交通事故死ゼロの日の町巡回広報車は元気よくあいさつして欲しいです。

中学生の自転車通学者が危険なので交通指導をして欲しいです。（高岡）

答) 事業仕分けは、8月2日に公開で実施します。検討結果は町のホームページや広報等でお知らせします。（総務部長）

まちづくり懇談会ではありませんが、住民との懇談は、本日実施しています。やらないというわけではありません。また、第1回行政協力委員会で地区からの要望質問については、書面でいただき、後日書面で回答する方法をとっています。（総務部長）

ゼロの日の広報は声の大きさに気をつけて行います。（副町長）

中学校の交通安全指導を徹底します。（教育部長）

関連) 町民の声を聞く機会が減り、後退しているのではないですか。（高岡）

答) 後退しているとは思っていません。今年度は新規事業の説明が第一の目的であったのでこのようになりました。（総務部長）

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月28日（月）午後7時～午後8時50分
□会 場	中央公民館本館
□参加者	町側11人、地区側13人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（5月7日英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（政策協働課長）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

制度を文章化すると大変難しくなりますが、これは、あくまで財源が貴重な税金であるから仕方がありません。しかし、住民の方は、気軽に考えて「やってみたい」ことがあれば、政策協働課担当までぜひ相談して欲しいです。その中で事業化できるような形にして欲しいです。私たちもはじめての政策です。住民の方と一緒にやっていきたいです。来年度以降も制度を継続的に運用していきたいと考えています。多少の違いはありますが、全国的には取り組んでいる市町もあるので先進地を参考にしよりよい制度にしたいと思います。（町長）

①) 一通り説明を受けましたが、制度自体が難しい感じを受けました。町の未来のまちづくりに向けて非常にいいアイデアと思いますが、アイデアだけで終わってしまうのではないかと心配です。町の財政は厳しいとは思いますが、区民からの願いにも財源をあてて欲しいです。（坂部）

答) 今までどおり要望など区長さんから個別にいただいていることについては、十分反映して、できる限りやらしていただきたいと思います。財政面では、行政改革で補助金など毎年5%削減、全体で20%削減して、住民の方にも理解していただき、町の体制としてやってこられたことで、新保育園や新庁舎建設など次へのステップが踏み込めることができます。（町長）

②) 説明いただいて、まちづくり広範にわたる事業が対象になるとは思いますが、もう少し、分野ごとに具体的に事例など教えていただけるとより理解が深まると思います。（坂部）

答) 道路端への花をいっぱい運動、環境美化運動としてゴミ拾いや川清掃、最近問題になっている竹林の整備、子育て支援などで交流の場づくり、地域の見守り隊、交通安全でのぼり旗を設置、カーブミラー清掃、防犯パトロール、防災訓練など住民の方主体でやっていただけると良いかと考えています。（政策協働課長）

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

① 英比保育園建設へ着々と進んでいると思いますが、今利用しているそれぞれの保育園（城山保育園・英保育園・北原保育園）の跡地利用を町はどのように考えていますか？保護者会などからは、跡地利用について若干の意見がでています。坂部は公園や遊技場など少ないので、例えば、城山保育園を有効活用できないかなど聴いています。（坂部）

答) 跡地利用について、現在のところ決まっていません。今のところ町で内部検討委員会を組織し、職員からのアイデアを募集して、年度内で報告書をまとめ町長へ報告する予定です。外部の方の意見をどう反映するかは今後検討していきます。（総務部長）

② 新しくできる英比保育園の朝と夕の時間帯の交通整理を町としてどのように考えていますか。（坂部）

答) 新保育園の駐車場は60台くらいを確保していきます。朝・夕の登下校時の交通整理は、園の南側から車が入って、園児を降ろした後は園の北側から英比小学校のグラウンド南の農道を通って出て行ってもらいます。一方通行にして自動車が交差しないような整理計画をしています。住民の皆さんからいい案があればぜひお聞かせいただければと思います。（民生部長）

③ 県道名古屋半田線の拡幅工事・用地買収の継続、噂では聞いていますが、現在のところどこまで進展して、将来開通の目処はどのくらいの時期ですか。（坂部）

答) 経過として、昨年12月には用地買収が完了する予定との話でしたが、実際の土地の所有者の方の了解がとれずに中断していました。今年4月に入り、再度ご本人と役場でお会いしました。現実には、息子さん（お父さんの委任状あり。）と代替地の件で交渉しています。もう少しすると印鑑がもらえると思っています。稲藤さんの話しは、ご本人さんと直接話しができる方との関係を町が築こうとしています。私が役場を辞める前までには話をつける目標でやっています。（建設経済部長）

④ 待機児童の件で、現在町内にどのくらいいますか。共働き世帯が増えて、入りたくても、なかなか延長保育に入れれないという声を聴いています。新保育園では、延長保育を実施しますか。（坂部）

答) 延長保育は新保育園でも行います。待機児童は、阿久比町内においてはひとりもないはずですが、宮津・草木保育園も延長保育を実施しています。民間保育園でも延長保育を行っています。延長保育の待機児童はないと認識していますが、一度調べてご報告します。（民生部長）

答) 待機児童の中に延長保育の部分は含まないと認識しています。本年度から宮津保育園が総延長保育を実施し、拡大していますが、一度調べます。（町長）

⑤ 3年程前から言い続けていますが、県道から図書館へ入って行くところの信号設置の用地買収はできたのでしょうか。過去に地主を集めて立会いしました。（立

会には職員もみえていたと思います。経緯が伝わっていないこと自体が問題だと思います。) その後、町からは連絡がありません。現状は信号がつくのか、つかないのか。事故が起きてからでは遅いと思います。すぐにでも設置して欲しいです。(坂部)

答) 信号機をつけようとするすると今ある「坂部」の信号機との距離の問題があります。用地買収は終わっていません。今日は、今までの経緯が分かりませんので、担当に聞き調べて経過を報告します。(建設経済部長)

公共施設が2つあるところで、県道への出入り口なので、スムーズに出られるように早くやりたいと考えていますが、どこかで話が行き詰まったのだと思います。(町長)

⑥) 卯之郷団地の区画整理はいつ頃終わるのですか。現実に10何人住民がいます。バリケードがありますが、どういう取り扱いになっていますか。(卯之山)

答) 今の予定だと平成26年に完成の予定です。現在のところ基本的には組合管理の道路です。町へ移管されるまでは組合管理になります。それまでは町も動けません。交通事故が起きれば組合の管理責任となります。組合へ呼びかけそのあたりを要望することはできます。

(建設経済部長)

⑦) 防犯灯についてはどういう取り扱いですか。3月末に組合と卯之山連名で町へ防犯灯の要望へ行きました。防災交通課に提出しました。(卯之山)

答) 防犯灯についても他の区画整理と同様に、基本的には組合が設置して、組合から町に移管されたあと町が管理する流れと認識しています。一度調べて報告します。

(町長)

⑧) 英比小学校のグラウンドから南へ、卯之山地区へまっすぐいく川(英比川)沿いは、通学路になっていますが、400mくらいが坂部、それから先は卯之山です。町道側の管理が全然されていません。雑木など藪みたいになっていて蜂など出て子どもの通学路として危険だと思います。川東(水路)道路の西側土手、地元では草を刈っているので、町側もぜひ管理して欲しいです。(坂部)

答) 場所がはっきりしないので、一度調べて確認します。(建設経済部長)

答) 道路の管理境をはっきりするよう、一度調べさせます。地区へは、水路の協力金も町から出ています。そのあたりよく調べます。(町長)